

第 2 0 3 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第203回組合会会議録

令和5年6月14日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「エリーゼ」において第203回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
報告第2号 令和4年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について
議案第1号 令和4年度決算の認定について

招集年月日 令和5年6月14日
議長 岩田利雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 9番 太田 洋
11番 岩田 利雄
15番 佐藤 晴彦

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 竹山 隼央
4番 青木 賀一
8番 須藤 和人
10番 大阿久 大輔
12番 鵜澤 裕貴
14番 伊藤 成司
16番 金坂 賢
18番 石橋 健老
20番 松本 孝則

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（8名）

- 1番 内田 悦嗣
3番 星野 順一郎
5番 神谷 俊一
6番 千原 秀樹
7番 井崎 義治
13番 小坂 泰久
17番 渡辺 芳邦
19番 宮本 泰介

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

- 9番 太田 洋（委任者7名）
8番 須藤 和人（委任者1名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	五木田	雅之
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施	幸一
事務局次長兼福祉課長	関	裕行
保健課長	伊藤	篤史
年金課長	篠崎	輝明
経理課長	大月	和美
主幹兼総務係長	加藤	麻美
施設長兼情報管理課長	工藤	誠
施設管理課長兼施設管理係長	白井	貴弘
施設管理課付課長補佐	別部	光洋

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 事務局長の五木田でございます。議員の皆様におかれましては、本日は公務ご多忙の折、組合会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。さて本日は、組合会の開会に先立ちまして、2点ほどご報告をさせていただきます。まず初めに、岩田理事長でございますが、5月29日に開催されました関東地区理事長会議におきまして、関東地区理事長会の会長に再選されましたことをご報告させていただきます。なお、このことにより関東地区理事長会の会長職は5期目となったものでございます。続きまして、2点目は先日来報道がされております、マイナンバーの誤登録による情報漏洩の事案が発生した件でございます。お手元に新聞記事のコピーを配付させていただいておりますが、経過を申し上げますと、地方職員共済組合の元組合員の公務員年金を決定する際に、元組合員の氏名を誤ってシステム機構に照会をしまい、さらに該当した別人のマイナンバーと元組合員の公務員年金の情報を紐づけてしまったという事案でございます。このことを受けて、岸田首相からも総点検と再発防止の公表の指示がなされ、総務省など関係省庁が誤登録の規模や原因を把握したうえで、対応を含め公表することとされておりますが、現段階では当組合の上部団体である全国市町村職員共済組合連合会においても詳細は不明となっているところでございます。当組合ではこのような事案はありませんが、今後は総務省などからの指示に基づき、対応をまいります。報告につきましては、以上でございます。

それでは、組合会の開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、ご出席いただきました市町村長議員は3名、委任状を提出されました市町村長議員は7名で、合計10名でございます。また、職員議員につきましては、9名のご出席をいただき、委任状を提出さ

れました職員議員は1名で、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第203回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして議長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いいたします。

議長 組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに第203回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、ご案内のとおり、新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されて以来、3年以上にわたる感染防止に向けた長い闘いが続いておりますが、一方で、ウィズコロナが新たな段階に入り、5月8日からは感染症法上の位置づけについて、季節性インフルエンザと同様の5類に移行されております。そういった意味において、社会、経済活動の正常化が進み、生活や経済に明るい兆しが見え始めてきているのではないかと思うところでございます。各自治体において行政に携わる議員の皆様方には、新型コロナウイルス対策の取り組みに対し、大変なご苦勞があったことと推察いたしますとともに、この間のご尽力に心から敬意を表する次第でございます。当組合におきましても各種事業につきましては、いわゆるコロナ禍前の状況に戻りつつありますが、油断することなく、組合員の皆様の日々の生活の安定と福祉の向上及び健康の維持増進のため、引き続き取り組んでまいり所存でございます。

さて、ここで共済制度を取り巻く諸情勢につきまして、若干触れさせていただきます。短期給付事業におきましては、昨年から団塊の世代が75歳以上になる中、今後引き続き進められる持続可能な全世代型社会保障の動向に注視する必要があります。また、昨年10月の短時間勤務職員の適用拡大では、多くの非常勤職員が共済の短期給付、福祉事業の適用となり、負担と給付の割合に代表される諸課題が表面化する可能性があり、これらに向けての対応が求められるものでございます。

次に、施設運営についてでございます。新型コロナウイルスの影響は若干好転しておりますが、依然として厳しい経営環境は続いている状況でございます。今後はウィズコロナ、アフターコロナを見据えた施設運営が求められ、そのための各種施策についても重要度が増すと考えられることから、今後の状況を注視していく必要があるものでございます。このように共済組合を取り巻く情勢は厳しく、不透明なものでございますが、組合員とその家族のため、共済制度の維持、発展に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご審議いただきます主な案件は、「令和4年度決算の認定について」でございます。令和4年度の決算につきましては、保健経理第2及び宿泊経理において、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからずあったものの、施設収入については対前年度比較で増加傾向に転じ、事故等もなく安心安全を第一とした運営を行うことができたものでございます。その他の経理については、各事業とも概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆様はもとより、議員の皆様のご理解

とご協力の賜物と、深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明がありますので、慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

議 長 それでは、議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側15番、佐藤晴彦議員、職員側16番、金坂賢議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「令和4年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」を一括して事務局から報告を求めます。布施監査室長。

監査室長 はい。

議 長 はい、室長。

監査室長 監査室長の布施でございます。報告第1号及び報告第2号についてご報告させていただきます。

それでは、まず、報告第1号、「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」ご報告をさせていただきます。恐れ入ります。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページの監査の結果についてをご覧いただきたいと存じます。千葉県知事監査につきましては、千葉県庁において、当組合の所管課である市町村課により令和4年11月17日、18日及び12月22日の3日間にわたり執行いただき、その結果について、本年1月24日付で通知があったものでございます。文書での指摘事項につきましては、項番1の「総則事項について」から6ページにあります、項番10の「個人情報・情報セキュリティについて」までであり、令和4年度、新たに指摘を受けた項目はございませんでした。また、監査の指摘事項に対する措置状況でございますが、資料の12ページをご覧いただきたいと思っております。こちらのページから最後の30ページまでの内容で、本年3月14日付で報告をし、受理をされたものでございます。本日はこの監査の指摘事項に対する措置状況の中から、

指摘を受けた箇所の主なものを中心に報告をさせていただきます。

恐れ入ります、資料の12ページをご覧くださいと存じます。こちらの監査指摘事項に対する措置状況の様式は、平成29年度の報告分から変更されたところがございます。一番左側の「指摘年度」ですが、平成29年度、平成30年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度と記載しておりますが、右に1列飛んだ「指摘事項」をご覧くださいますと、1段目が平成29年度の指摘、2段目が平成30年度の指摘、3段目が令和2年度、4段目が令和3年度、5段目が令和4年度という見方になります。なお、令和元年度につきましては、総務省の監査となっておりますので、9、10、11ページに今回の都道府県監査とは別に記載しております。また、12ページにお戻りいただきまして、一番右側の指摘事項に対する措置状況の具体的内容の欄でございますが、その下に米印で、星印は実施済みとありますが、措置状況については複数年度にわたっていることから、星印については実施をしている、中黒点部分はこれから措置するというような見方になるものでございます。

それでは12ページの一番下の段をご覧くださいと存じます。(1)の組合会関係についてでございますが、こちらは「組合運営は、組合員及び構成団体の理解と納得のもと事業を進めていくことが不可欠であるが、組合会における長側議員の出席率が低い状態が続いている。候補日を複数設ける等、日程調整の方法について改善を図るとともに、オンライン会議システムの利用など、関係機関と連携を図り新たな方策を検討・実施し、出席率の向上に努めること。」という指摘でございました。これに対しまして右隣の欄が対応方針ですが、また書き以下の記載におきまして、「また、オンライン会議システムの利用など、関係機関と更なる情報共有、連携による新たな出席率向上の方策を検討・実施してまいります。なお、理事長以外の長側議員に対しても日程調整を行い、出席率の向上に努めます。」としております。したがって、一番右側の「指摘事項に対する措置状況」でございますけれども、対策の4番目、一番下から2行目の中黒点にあるとおり、「会議日程等の確認及びオンライン会議システムの利用による組合会の開催」と一番下の中黒点にあるとおり、「日程調整の際、候補日を複数設けることについて検討を行ってまいります。」ということで報告したものです。

次に15ページをご覧くださいと思います。指摘事項の上から2段目の(3)人事制度等についての、いわゆる「わたり」の件でございます。「5級職の主幹が4級の係長の職務を兼務している運用は、実質的に係長の職務が4～5級にわたっており、いわゆる「わたり」に相当するものと判断されるが、令和5年度から新たな職務分類基準等を適用し、暫定的に「わたり」が残るものの、複数年かけて解消する予定とのことであった。職務給の原則を徹底し、組織として必要なポストへの人員配置を行うことに留意の上、確実に取り組むこと。」という指摘がございました。その対応方針でございますが、恐れ入ります、14ページにお戻りいただきまして、真ん中の列最上段から始まります「「わたり」については、千葉県の取り扱いに基づき、役職は職員の人事管理の都合で設置・廃止することなく、組織として必要な役職を定め、そこに職務能力・経験等で適切な職員を配置することを基本に、組織及び標準職務の見直しを図ることといたします。」とし、一番右の欄の措置状況では、星印で見ますと

下から3つ目の星印に「わたり」に関する規定の改正を令和4年10月に行いました。」ということで報告をしております。

次に16ページをご覧いただきたいと思います。指摘事項の上から2段目の(1)食糧費についてでございます。「会議の後や会議の前の昼食など、必要性に疑義のある昼食代等を経費で支出している例が見受けられました。昼食代等については出席者が負担することが基本であるため、食糧費支出の基準を見直すとともに、支出に係る決裁でも、その必要性や妥当性をチェックできる体制を確保すること。」という指摘がございました。その右隣の対応方針でございますが、恐れ入りますが、15ページの右から3列目の上から3段目の欄に記載しておりますとおり、「各種会議における食糧費等の支出基準」について見直しを行い、基準額の範囲内での執行を徹底し、昼食代等の取り扱いについては、やむを得ない場合を除き、出席者が負担することが基本であることを徹底してまいります。また、支出の適否を事前チェックできる体制を検討してまいります。」ということで報告をしております。

最後に30ページをご覧いただきたいと思います。12の「個人情報・情報セキュリティ対策について」の下の段、「千葉県市町村職員共済組合情報セキュリティ基準」等に規定されている事項のうち、「監査の実施」、「自己点検の実施」、「緊急時対応計画の策定」、「緊急対応訓練の実施」等が未実施であることについて、令和4年度において情報セキュリティ委員会で検討作業を進めており、現状として令和5年度に緊急時対応計画及び自己点検表の作成を行い、令和6年度に緊急時対応訓練、自己点検及び監査を実施する予定とのことであった。いずれも規定された事項であることから、引き続きセキュリティ対策の推進に努めること。」との指摘がございました。その右隣の対応方針でございますが、中段の「情報セキュリティ対策という性質上、」という書き出しから始まる箇所からでございます。「情報セキュリティ対策という性質上、絶対的に正しい解が存在しないため、当組合において必要となる内容の検討に時間を要したものです。情報セキュリティ委員会での協議、決定に基づき、令和5年度において、専門的知識を有する者の意見を踏まえ、緊急時対応計画の策定及び自己点検表の作成を実施するとともに、専門的知識を有する者が決める情報セキュリティ対策に係る水準を参考とし、今後の情報セキュリティ対策へ活かしていくものです。また、令和6年度において、緊急時対応計画に基づき、訓練を実施してまいります。監査については、情報セキュリティ委員会にて決定した、組織的対策に基づき、令和6年度に監査室において実施する予定であります。」と報告をしたところでございます。報告第1号につきましては、以上でございます。

総務課長

続きまして、報告第2号、「令和4年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」でございます。表紙をおめくりいただきまして、預託金の運用状況(退職等年金預託金管理経理)と記載のある、円グラフが表示された資料をご覧ください。令和4年度の退職等年金預託金管理経理の資産は、貸付金51億3,000万円、短期資産3億1,500万円によって構成されており、合計54億4,500万円の資産を保有しております。貸付金につきましては、当組合の貸付経理及び物資経理への貸付金の合計であり、短期資産については、普通預金となります。退職等

年金預託金管理経理から貸付経理及び物資経理へ貸し出す際の利率が1パーセントであることから、貸付金の実現収益率は1パーセント、短期資産については、普通預金でございますが、ほぼ利息の付かない状況となっておりますので、表示上、実現収益率は0.00パーセントとなっております。この貸付金と普通預金から得られた利息及び配当金の総合利回りとして表示した結果が、実現収益率0.96パーセントとなっているものでございます。また、参考として下に掲載しております令和3年度の運用状況についてでございますが、貸付金の合計額は64億8,900万となっております。令和4年度の54億4,500万円と比較いたしますと資産額が10億4,400万円減少しております。これは、主に貸付経理への貸付額が減少傾向であることから、この退職等年金預託金管理経理から資金の貸付を受ける金額が減少しているためでございます。なお、運用状況の公表についてでございますが、毎年7月の第1営業日に公表することとされており、今年度につきましては、7月3日に当組合のホームページに公表する予定でございます。報告第2号につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議 長 　　ただいま「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「令和4年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

[「なし」の声あり]

議 長 　　以上で、報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「令和4年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議 長 　　これより議案の上程を行います。議案第1号「令和4年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。大月経理課長。

経理課長 　　はい。

議 長 　　はい、課長。

経理課長 　　経理課長の御大月でございます。それでは、議案第1号を上程させていただきます。議案第1号をご覧ください。「令和4年度決算の認定について」、令和4年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。1枚おめくりいただきますと、令和4年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして作成をいたしました「令和4年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いましてご説明させていただきます。誠に恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

まず、1ページの1、地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等でございます。(1)の団体数は、101団体で変更はございませんでした。(2)の組合員数等は、組合員と任意継続組合員の計で、令和4年度末では7万5,705人となりまして、令和3年度末と比較しますと、1万8,019人の増加となりました。被扶養者数は4万7,259人となりまして、前年度末と比較しますと、3,082人の増加となりました。増加の理由としましては、それぞれ主に短期組合員の加入によるものでございます。第3号厚生年金被保険者数は5万7,016人となりました。次に(3)の標準報酬の月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、本日は短期の額でご説明させていただきます。①組合員でございますが、標準報酬の月額は組合員の方の総額となりますが、令和4年度末で260億8,617万円でございました。令和3年度末と比較しますと、32億2,645万2,000円の増加となりますが、この増加につきましても、短期組合員の加入によるものとなります。また、平均標準報酬の月額は34万8,201円で、前年度と比較しますと、5万3,523円の減少となります。この減少についても、短期組合員の加入によるものとなります。標準期末手当等の額の年度累計額は883億4,731万6,000円となりました。以下、②の任意継続組合員、③の第3号厚生年金被保険者は記載のとおり金額となっております。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、①掛金・負担金率合計で標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する率となります。短期財源率は、令和4年度では88パーミル、また介護財源率は、前年度より0.62パーミル引き下げの17.18パーミルでございました。②の調整負担金及び公的負担金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据え置き率でございました。続きまして、2ページをご覧ください。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、変更はないものでございます。(3)の収支でございます。収入につきまして、短期負担金等以下、4行目の短期の計は、333億347万1,234円となり、前年度と比較して、20億7,910万8,880円の増加となりました。増加の理由としては、短期組合員の加入によるものでございます。以下合計をいたしまして、426億633万7,406円となったものでございます。一方、支出につきましては、法定給付以下、4行目の給付金等の計は、183億9,430万3,729円となり、前年度と比較して、22億579万3,107円増加となりました。こちらの給付金の増加の主な理由も短期組合員の加入によるものでございます。以下合計をいたしまして、423億3,792万3,695円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、2億6,841万3,711円の当期利益金が生じました。内訳は、短期では2億7,600万4,747円の当期短期利益金、また、介護では759万1,036円の当期介護損失金が生じたところでございます。次に(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金は、法定額満額の14億3,761万6,798円を積み立て、法定額が増加した関係で、短期利益金のうち、不足額9,101万1,739円を充当し、積み立てたものでございます。また、短期積立金は、短期利益金の残額1億8,499万3,008円を積み増し、翌年度に21億7,382万258円を

繰り越すものでございます。次に、介護繰越欠損金は、収支差し引きで生じた介護損失金759万1,036円と、前年度より繰り越ししました額を合わせまして、翌年度に繰り越す介護繰越欠損金は、1,937万9,348円となったものでございます。

次に、3ページをご覧ください。3の厚生年金保険経理、4の退職等年金経理、5の経過的長期経理につきましては、収入額と同額を連合会へ払込金として払い込む経理のため、それぞれ(2)の収支のとおり収支差し引き0円となるものです。

続きまして、4ページをご覧ください。6の退職等年金預託金管理経理でございます。(1)の運用状況につきましては、令和4年度末では、長期貸付金としまして、貸付経理へ33億7,040万3,725円、物資経理へ17億5,980万円、以下合計をしまして51億3,020万3,725円を運用いたしたところでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、当組合が取り引きをしております千葉銀行の信用リスクについては、記載のとおり、預託元の全国市町村職員共済組合連合会の示す格付けであるトリプルB格以上となっているものでございます。(3)の収支でございますが、収入は、運用によります利息及び配当金が5,571万8,801円となったものでございます。一方、支出は、収入額と同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。令和4年度は取り引きがございませんでしたので、説明を省略させていただきます。

それでは、5ページをご覧ください。次に、8の業務経理でございます。(1)の事務費は、全て組合員1人当たりの年額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期給付分につきましては、アの事務費負担金は構成団体にご負担していただくものでございますが、組合員1人当たりの合計で1万848円ご負担していただいたところでございます。イの事務費は、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金6,036円、以下合計で1万3,089円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。なお、令和4年度におきましても、事業計画どおり短期経理からの繰入は行いませんでしたので、実際の事務費は1万1,034円となったものでございます。②の退職等年金給付の事務費は、組合員1人当たり531円で、全額連合会交付金として交付されたものでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金以下、合計をしまして8億9,199万9,818円となったものでございます。一方、支出につきましては、職員給与以下、合計をしまして9億6,767万6,627円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、7,567万6,809円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額積立金から取り崩しをいたしました結果、翌年度へ11億1,635万907円を繰り越すものでございます。

次に、9の保健経理でございます。(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率合計は、4.4パーミルでございました。②の特定健康診査等に係る負担金は、組合員1人当たり170円をご負担いただいたところでございます。続きまして、6ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金以下、合計をしまして、短期組合員増加により、前年度より1億160万3,211円増加の16億6,

483万9,379円となったものでございます。一方、支出につきましては、2行目の厚生費を中心に、以下合計をしまして16億6,769万8,444円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、285万9,065円の当期損失金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた損失金は、積立金から取り崩しをいたしました結果、翌年度へ20億2,611万5,258円を繰り越すものでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。営業日数は令和4年4月8日から11月24日までの間で、223日の営業をいたしたところでございます。宿泊人数は7,528人、利用率にして58.2パーセントでございました。(2)の収支でございますが、収入につきましては、施設収入以下、合計をしまして1億467万3,509円となったものでございます。一方、支出では、3行目の委託費を中心に、以下合計をしまして1億4,790万7,176円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、4,323万3,667円の当期損失金が生じたので、7ページ(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額欠損金補てん積立金から取り崩しをいたしました結果、翌年度へ3億1,276万71円を繰り越すものでございます。

次に、11の保健経理第3でございます。(1)②の温浴施設の利用状況は、組合員1万7,822人、一般1万2,096人となりまして、合計では2万9,918人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では、施設収入、保健経理より繰入以下、合計をいたしまして、3,973万4,595円となったものでございます。一方、支出では、委託費を中心に、以下合計をいたしまして、3,646万5,009円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、326万9,586円の当期利益金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は、欠損金補てん積立金に全額積み増しをいたしました結果、翌年度へ7,662万8,063円を繰り越すものでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。最初に(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、①ウの利用状況につきましては、宿泊利用者が2万9,891人、利用率は60.2パーセントでございました。婚礼は149組で、ご利用者は4,011人でございました。以下、会議等のご利用者を合計いたしますと、14万4,742人のご利用をいただいたところでございます。続きまして、8ページをご覧ください。②の収支でございますが、収入では、施設収入以下、合計をしまして12億1,700万5,860円となったものでございます。一方、支出では、4行目の委託費を中心として、以下合計をしまして13億5,405万584円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、1億3,704万4,724円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ15億6,180万8,655円を繰り越すものでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。①のウの利用状況につきましては、宿泊者数1万3,923人、宿泊利用率は48.3パーセントでございました。以下、宴会、会議を合計しまして、1万4,073人のご利用をいただいたところでございます。②の収支につきましては、収入では、施設収入以下、合計をしまして2億1,021万8,152円となったも

のでございます。一方、支出では、4行目の委託費を中心として、以下合計をいたしまして2億7,228万8,258円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、6,207万106円の当期損失金が生じたので、9ページ③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ4億6,124万2,241円を繰り越すものでございます。

次に、13の貯金経理でございます。(1)①支払利率は前年度据え置き1.9パーセントでございます。②貯金者数は5万346人となりまして、加入率は66.50パーセントでございます。また、③貯金総額は3,612億660万1,162円、1人当たりの貯金額は717万4,484円となったものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、利息及び配当金以下、合計をいたしまして80億6,387万3,829円となったものでございます。一方、支出では、貯金の利息としてお支払いしました、上から4行目の支払利息を中心としまして、以下合計しますと66億3,433万3,042円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、14億2,954万787円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、貯金総額の5パーセントである法定額満額の180億6,033万588円を積み立てたものでございます。組合員貯金総額の増加に伴い、法定額が増加した関係で、当期利益金のうち4億9,671万3,774円を充当いたしました。積立金につきましては、利益金の残額9億3,282万7,013円を積み増し、翌年度に433億6,842万6,160円を繰り越しいたしました。よって、剰余金合計の年度末繰越額は614億2,875万6,218円となり、貯金総額に対します剰余金の積立率は、17.00パーセントでございます。また、(4)の平均運用利回りは1.94パーセントとなり、貯金の支払利率を上回ったものでございます。

次に、14の貸付経理でございます。(1)の貸付の状況等の①、貸付条件は貸付の準則どおりでございます。②の新規貸付件数は378件、年度末の貸付総件数は4,229件でございます。③の新規の貸付金額は6億1,260万7,991円、貸付金総額は年度末で58億7,480万9,870円でございます。④の長期借入金は、年度末で退職等年金預託金管理経理から33億7,040万3,725円を借り入れているものでございます。続きまして、10ページをご覧ください。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息以下、合計をいたしまして7,769万948円となったものでございます。一方、支出では、上から4行目の退職等年金預託金管理経理からの借入金に対します支払利息を中心にして、以下合計をいたしまして9,285万1,059円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、1,516万111円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、全額欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ25億1,002万1,348円を繰り越すものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の42.72パーセントに当たっております。

次に、15の物資経理でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、令和4年度末の残高が20億5,352万9,696円

でございます。(2)の新規商品売掛金は5億8,202万9,023円で、販売台数は274台となりまして、前年度より1台増加しております。また、(3)の長期借入金は、退職等年金預託金管理経理から17億5,980万円を借り入れているものでございます。(4)の収支につきましては、収入では商品売上、商品販売益以下、合計をいたしまして6億466万622円となったものでございます。一方、支出では、2行目の商品仕入は、収入の商品売上と同額となりますが、以下合計をいたしまして6億706万1,819円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、240万1,197円の当期損失金が生じたので、(5)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ2億2,609万2,798円を繰り越すものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は長期借入金の12.84パーセントに当たるものでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。次に、16の財形経理でございます。(1)貸付の状況等の①、貸付条件は記載のとおりでございます。②新規貸付は0件で、年度末の貸付総件数は4件でございます。③貸付金総額は、年度末で3,172万8,119円となりました。④長期借入金は、連合会から同額を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、財形貸付金利息としまして20万9,820円、一方、支出では、借入金に対する支払利息として、収入額と同額を連合会へ払い込んだものでございます。収支差し引きしますと0円となりましたので、(3)の剰余金をご覧ください。積立金は前年度から繰り越した7,207円を全額、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 　ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について監事より報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 　はい。

議長 　はい、監事。

学識経験監事 　それではお手元の監査報告書をご覧くださいと思います。監査報告書を読み上げまして報告に代えさせていただきます。監査報告書。1、監査年月日。令和5年6月12日。2、監査の対象となった期間。令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。3、監査事項。組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。なお、意見として、宿泊経理及び保健経理における施設収入の増加並びに持続可能な施設運営に向けて、引き続き一層の努力を求めるものです。貯金経理については、中長期的な運用利回りを見据えて今後の支払利率を検討し、制度の安定性の向上に努めてください。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他必要な事項。なし。地方公務員等共

済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合法第46条の規定に基づき、監査した結果を同法第49条の規定により上記のとおり報告します。令和5年6月14日。監事、佐藤晴彦。監事、鶴澤裕貴。監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議長 以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 8番の須藤です。通告書に基づきまして発言をさせていただきます。初めに、保健経理についてです。決算書報告22ページ、歯科口腔健康診査は840件で411万6,000円とあります。これは歯科患者の予防対策から、平成28年度から25歳以上10歳刻みの年齢に達する組合員に対して受診券を交付してきました。令和3年度の受診券の発行件数は5,429件であり、実施率は13.5パーセントであると昨年お聞きしました。令和4年度の受診券を発行した件数と実施率についてお聞きしたいと思います。

もう一つは業務経理についてです。2、3年前からクラウドストレージサービスを利用して、事務処理システムの開発を行うための検証をしてきましたが、今年度の事業計画からクラウドストレージサービスの文字が無くなりました。このクラウドストレージサービスの特徴は、データ容量を気にすることなく、インターネット上で保存や受け渡しが可能であると同時に、回線が繋がっていればどこからでもクラウドストレージサービスにアクセスできると聞いています。ただ、使用する人数によって経費がかさむのと同時に、インターネット環境が繋がった状態でパスワードを知っていれば誰でもアクセスできるので、セキュリティ対策が重要であると聞いています。これはすでに検証が終わったということでしょうか。また、これまでの経費はいくらかかっているのか教えてください。以上です。

福祉課長 はい、議長。

議長 はい、関福祉課長。

福祉課長 福祉課の関でございます。私からは保健経理についてお答え申し上げます。保健経理における歯科口腔健康診査の令和4年度の受診券発行件数は5,839件でございます。また、実施率は14.39パーセントでございます。なお、実施率の14.39パーセントですが、歯科医師会から10パーセントを超える当組合の実施率は優良な水準であるという評価をいただいております。以上でございます。

情報管理課長 はい、議長。

議長 はい、工藤情報管理課長。

情報管理課長 情報管理の部分でございますので、答えさせていただきます。情報管理課長の工藤でございます。ご指摘のとおり、クラウドストレージサービスの特徴は、利便性があるところが多い反面、しっかりとしたセキュリティ対策が非常に重要であるということもおっしゃるとおりでございます。このクラウドストレージサービスにつきましては、各種事務処理の迅速化及び効率化を図るとともに経費削減に努めることを目的といたしまして、検証を進めてまいりました。クラウドストレージサービスを利用した事務処理システム開発につきましては、当該サービスの利用にあたりましては、セキュリティ対策が最も重要であることから、令和4年度、各所属所における情報セキュリティ対策の状況調査を行いました。その結果、十分なセキュリティ対策が確保されているとは言い難い結果でございます。そのため、当該サービスを利用した事務処理環境の開発につきましては、現状において不可能であると判断させていただいたものでございます。引き続き、事務処理の迅速化、効率化及び経費削減が図れる方法につきまして検討をしてみたいと考えております。これまでの経費でございますが、令和3年度におきまして、昨年10月の制度改正に伴いますデータ量の増加を見据えまして、クラウドストレージサービス導入を前提といたしました報告データ一括取込み及び提供データ一括作成機能を構築したものでございまして、約500万円負担したものでございます。当該機能の活用によって、各所属所とデータを一つ一つ処理するのではなく、ひとまとめにして処理を行うことができるような形となりまして、約3時間の事務処理短縮、各所属所への確認、問い合わせが迅速に行えるようになるなど、事務処理の負担軽減が図れたものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

須藤議員 わかりました。

議長 他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。議案第1号「令和4年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手全員であります。よって、議案第1号「令和4年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

議長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚くお礼を申し上げます。以上をもちまして、第203回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻 1 3 時 5 6 分）

令和5年6月23日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 佐 藤 晴 彦

署名議員 金 坂 賢